



豊見城ハーリー大会レース実施要項

目次

1 レース種別.....	1
1.1 市民ハーリー.....	1
1.2 職域等ハーリー.....	1
2 レース方法等.....	1
2.1 乗員.....	1
2.2 レース距離.....	1
2.3 レース方法.....	2
2.4 順位決定等.....	2
2.5 天候不順など不測の事情によるレースの中止の際の順位決定.....	2
2.6 チームの失格となる場合.....	2
2.7 使用船・道具等.....	3
2.8 スタート・ゴール.....	3
2.9 乗船・下船等.....	3
2.10 表彰等.....	3
2.11 天候不良時、緊急、事故時の対応について.....	4
3 その他.....	4
3.1 この要項に定めのない事項については、大会実施本部が別に定める。	4

2019

豊見城龍船協会

1 レース種別

(市役所・市議会レース以外の各レースは、3チーム以上の参加で実施します。3チーム未満の参加の場合は、他のレース等への振替等を行います。)

1.1 市民ハーリー

- (1) 市役所・市議会レース
- (2) 小学生・親子レース
- (3) 中学生レース(一般)
- (4) 中学生レース(女子)
- (5) PTCAレース
- (6) 復帰っ子レース
- (7) めんそーレース(外国人留学生・在留者)

1.2 職域等ハーリー

- (1) なかていレース(一般)
- (2) ちゅうばーレース(一般)
- (3) ちゅうばーレース(女子)

2 レース方法等

2.1 乗員

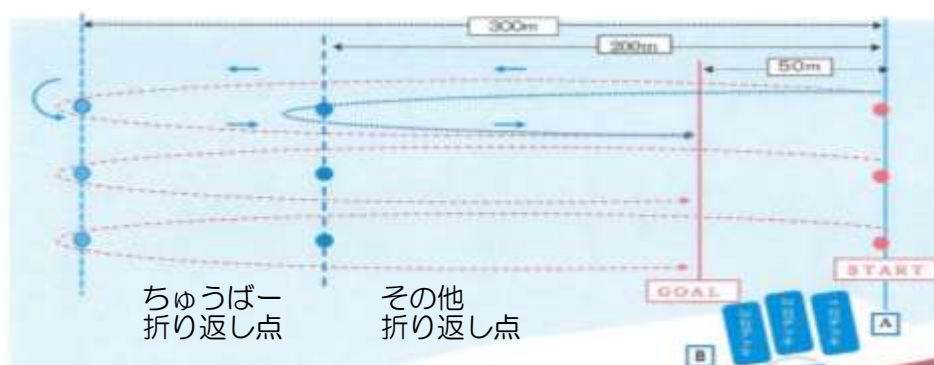
漕ぎ手 16名 太鼓打ち 1名 舵取り 1名 計 18名
(舵取りがいないチームは、主催者から舵取りを派遣する。)

2.2 レース距離

2.2.1 市民ハーリー各レース及び職域等レース(ちゅうばーレースを除く。) …350m(往200m・折り返し・復150m)

2.2.2 ちゅうばーレース(一般及び女子)

…550m(往300m・折り返し・復250m)



2.3 レース方法

- (1) レースの種別ごとに1組3チームでレースを行う。
- (2) レースの折り返しは、必ず左回りで行う。(右回りでの折り返しは危険行為として失格とする。)
- (3) レースの組の組み合わせは、大会前に開催される参加チーム監督会における抽選により決定する。(監督会に不参加のチームについては事務局において抽選し決定する。)
- (4) レースは、すべてタイムレースとし、レース種別、参加チーム数に応じ予選・準決勝・決勝を行い、順位を決定する。

2.4 順位決定等

- (1) 同時・同一タイムのゴールの場合は、チーム代表によるじゃんけんで順位を決定する。
- (2) 市民ハーリーは、予選・決勝の順とし、上位タイム3チームで決勝を行う。ただし、参加チームが3チーム以内の場合は、即決勝とする。
- (3) なかていレースは、予選・準決勝・決勝の順とし、上位タイム12チームで準決勝を行う。準決勝の上位タイム3チームで決勝を行う。(準決勝及び決勝のレースは、少なくとも20分間の時間を空けるものとする。)
- (4) ちゅうばーレース(一般・女子)は、予選・決勝の順とし、上位タイム3チームで決勝を行う。ただし参加チームが3チーム以内の場合は、即決勝とする。

2.5 天候不順など不測の事情によるレースの中止の際の順位決定

天候不順など不測の事情によりレースの継続が困難となる場合における順位決定については、次を基準として事務局で決定する。

- (1) 予選途中 予選を終えているチームのうち当該予選タイムが上位の順に決定
- (2) 予選終了後 予選タイムの上位の順に決定
- (3) 準優勝レース途中 予選タイムの上位の順に決定
- (4) 準優勝レース終了後 準優勝レースのタイムの上位の順に決定
- (5) 決勝途中 準決勝レースのタイムの上位の順に決定

2.6 チームの失格となる場合

次のいずれかに該当するときは、参加チームは失格とする。

- (1) 出場レースの3レース前に選手控えテントに集合せず、かつ、チーム呼び

出し後 3 分経過しても集合がない場合

- (2) レース中コースを右回りで折り返した場合
- (3) レース中コースを外れ、又は故意に他の船への針路妨害がある場合
- (4) 龍船を転覆させた場合
- (5) 漕ぎ手が立ち漕ぎを行った場合
- (6) 乗員が海に飛び込む等の危険行為がある場合

2.7 使用船・道具等

- (1) レースに使用する龍船、パドル（櫂 エーク）、ライフジャケット等は、主催者が準備するものを使用する。
- (2) パドルは、複数のサイズを揃え乗船場に配置する。
- (3) ライフジャケットは、選手待機テントに配置する。

2.8 スタート・ゴール

- (1) スタート
旗及びピストルによる合図する。（スタート前準備中は赤旗を掲げ、準備ができたなら白旗を振り上げ、ピストル音でスタートする。）
- (2) ゴール
ゴールラインに龍頭が入った時点とし、組の最初の船がゴールした際にピストル音で合図する。（ゴールの確認は、目視による。）

2.9 乗船・下船等

- (1) 出場レースの 3 レース前までには選手控えテントにチーム全員集合する。
- (2) 安全確保のため、すべての乗員はライフジャケットを着用する。
- (3) 各自パドルを持ち、割り当てられた龍船に乗船する。
- (4) 船の安定のため、乗船は左右対称に乗船し、漕ぎ手は船べりに体を寄せて腰掛ける。
- (5) スタート地点では、最前列及び最後列の漕ぎ手は、龍船固定のためのロープをつかみスタートに備える。
- (6) 船上では、乗員は、舵取りの指示に従い、立ち上がったたり、パドルを振り回すなどの転覆や事故等につながる危険な行為をしないこと。
- (7) ゴール後は速やかに上下船場ポイントに接岸し、漕ぎ手は各自パドルを持って下船する。（次のチームの乗船が円滑に行われるよう配慮すること。）
- (8) 下船後、漕ぎ手のパドルは元の場所に戻す。

2.10 表彰等

- (1) レース種別ごとに優勝、準優勝及び 3 位のチームを表彰する。
- (2) 表彰チームには、賞状及び副賞を授与する。

- (3) 市民ハーリーの表彰については、レース終了後速やかに表彰する。
- (4) 職域等ハーリーの表彰については、閉会式において表彰する。

2.11 天候不良時、緊急、事故時の対応について

- (1) 天候不良時の対応
大会当日、天候不良の場合は、「中止」とし、その判断は当日午前6時までに
で行い、速やかに参加チーム代表、関係機関等に連絡するものとする。
- (2) 大会開会後の中止の判断基準
 - (ア) 風速が12m以上となる時。
 - (イ) 波高が1m以上となる時。
 - (ウ) 津波、高潮、雷等の警報が出された時。
 - (エ) 雷注意報が出され、落雷の危険が予想される時。
 - (オ) その他、気象など周辺環境が悪化した時。
- (3) 事故発生時の対応
 - (ア) 事故等が発生した場合は、救助作業を最優先し、救護と連携して応急措置をとる。その際に現場責任者は、状況を判断し、必要に応じ救急車等の出動を要請する。
 - (イ) 事故等が発生した場合は、レースを中断し、関係機関に連絡する。ただし、当該事故等が軽微なものであるときはレースを継続する。
 - (ウ) その他不測の事態が生じたときは、大会実施本部は適切に対応する。

3 その他

3.1 この要項に定めのない事項については、大会実施本部が別に定める。